

議会運営委員会 行政視察報告書

令和7年12月17日

令和7年10月29日、30日の2日間、議会運営委員会の行政視察を行ったので、その報告をいたします。

まず、10月29日、岐阜県可児市議会において、視察を行った、予算決算審査サイクルについて申し上げます。

可児市議会では、議長と議選監査委員を除く20名の議員で構成される、予算決算委員会で、予算および決算の審査にあたっています。最も注目すべき点は、決算審査を通して、次期予算編成に生かすための提言を市長に行っていることです。提言までの手順は、決算審査後、常任委員会の所管単位で分科会を設置し、具体的な提言案を検討、協議します。提言は、予算決算委員会における自由討議を経て、最終的に全会一致で賛同を得たものを、市長に提出しています。なお、議会側の提言が、次年度予算編成にどのように反映されたかについて、執行部から議会へ報告する仕組みが確立されており、議会の提言が一方通行で終わらない運用がなされています。

審査時に使用する資料は、市の重要事業の進捗や結果を明確にするため、予算審査では「重点事業説明シート」、決算審査では「重点事業点検報告書」、いわゆる事務事業評価シートが活用されており、議会審査の土台となっています。

可児市議会の先進的な事例を踏まえ、より効果的な、予算決算審査体制の仕組みづくりを検討してまいります。

次に、10月30日、岐阜県高山市議会において、「政策提言に関する取り組み」について、視察を行いました。

高山市議会では、議会基本条例の柱である、「議論する議会」、「政策提言を行う議会」を目指し、常任委員会を中心とした、政策形成サイクルを構築しています。

政策提言は、常任委員会任期2年の間に、市民との意見交換会や執行部との議論、先進地視察、専門家の意見を踏まえ、委員間で徹底した討議を行い、最終的に、全議員での政策討論会で合意形成を経た後、市長へ政策提言書を提出しています。政策提言には、「市民の意見を考慮した内容になっているか。」、「政策の目的、方向性、財政の見通しなどが具体的に示されているか。」、「全議員の同意を得た内容であるか」の3要件が求められ、議会の重要な活動になっています。

高山市議会の取り組みは、政策提言の制度化に向け、参考とすべき内容でした。

今回の視察研修を通して得た知見を、本市議会の議会力向上につながるよう、制度設計を検討していきたいと考えています。

以上、議会運営委員会の、行政視察報告でございます。